

取り組もう！今すぐ耐震対策

木造住宅の耐震化支援制度

まずは住宅の地震に対する強さを確認

木造住宅の耐震診断

無 料

対 象 昭和56年5月以前に着工した2階建て以下の木造住宅



耐震診断の結果をもとに
必要な耐震対策を行いましょう

耐震改修工事費用の一部を助成

木造住宅の耐震改修

一般
世帯

最大100万円
(工事費の4/5)

非課税
世帯

最大150万円
(工事費の4/5)

対 象 市の無料耐震診断の結果、判定値1.0未満と診断された木造住宅



低コスト工法で工事費を安く抑えましょう！

低コスト工法は、床や天井を壊さずに耐震改修工事ができるため、工事費が安く抑えられるほか、工事期間が短くなるなどのメリットがあります。耐震改修の際は低コスト工法の活用について設計士に相談してみましょう。

工事費を安く抑えられる

工事期間が短くなる

●耐震改修が難しい場合は…

設置費用の一部を助成

耐震シェルター・ 防災ベッドの設置

一般世帯

最大30万円
(工事費の1/2)

非課税世帯

最大45万円
(工事費の3/4)

対 象 市の無料耐震診断の結果、判定値0.7未満と診断された木造住宅で、65歳以上の方や障害がある方が居住している世帯



●耐震対策に関する相談は…

建築の専門家が現地でアドバイス

耐震相談員の派遣

無 料

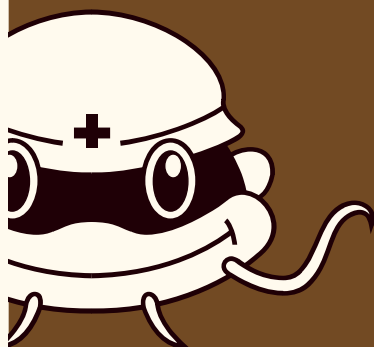
対 象 名古屋市内に建築物を所有している方または賃借している方

内 容 建築年を問わず、建築物の耐震対策に関することを相談することができます。



【問い合わせ先】 住宅都市局耐震化支援室 TEL:972-2787

申込書

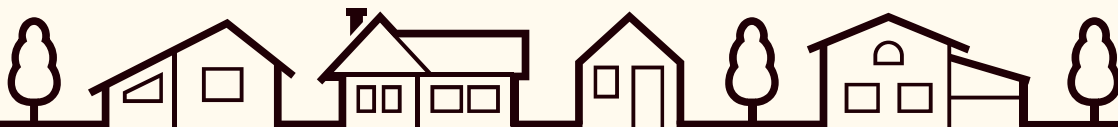


木造住宅 無料耐震診断



木造住宅無料耐震診断とは？

- 耐震診断とは、震度6強から震度7程度の大規模な地震が発生したときの倒壊の可能性を「判定値」という数字を使って判定するものです。
- 名古屋市が指定した「耐震診断員」を住宅に派遣し、住宅の外部・内部、天井裏や床下の状況を目視で調査します。



| お問い合わせ先・申込先 |

名古屋市住宅都市局 耐震化支援室

TEL | 052-972-2921 FAX | 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1 (市役所西庁舎3F)



木造住宅 耐震改修助成

耐震改修工事とは、補強壁の設置や、筋交いを増やす等、建物のバランスを考慮しながら補強する工事です。木造住宅の耐震改修工事を行う場合、耐震改修工事費の一部を助成します。

補助対象 先に **名古屋市木造住宅無料耐震診断** をお申込みください。

名古屋市の無料耐震診断の結果、判定値▲1.0未満と診断された住宅

※建物は適法で適切に納税されている必要があります。

以下のすべての要件を満たすもの

- 昭和56年(1981年)5月以前に着工した住宅
- 木造住宅(プレハブ、ツーバイフォー工法等は対象外)
- 2階建て以下

申請者 対象住宅の所有者(区分所有の場合はすべての所有者からの申込が必要です。)

補助金額 ● 耐震改修工事費用の4/5以内で、以下の金額まで
● 限度額(一住戸あたり)

	一般世帯	非課税世帯
一般改修	100万円/戸	150万円/戸

※ここに掲載しているのは制度内容の一部です。詳しい内容は、内面をご覧ください。

例：一般世帯、耐震改修工事費用150万円の場合

$150万円 \times 4/5 = 120万円 \geq 100万円$

補助額は100万円となります。



| お問い合わせ先・申請先 |

名古屋市住宅都市局 耐震化支援室

TEL | 052-972-2921 FAX | 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1(市役所西庁舎3F)



耐震シェルター・ 防災ベッド設置助成

【耐震シェルター・防災ベッドとは】

▷ 地震で住宅が倒壊しても、寝室や睡眠スペース等に安全な空間を残すことで、命を守る装置のことです。安全な空間は、睡眠スペース周りに限られますが、短期間での設置が可能で、費用も抑えられます。

耐震シェルター・防災ベッドの一例



対象者	次のいずれかの方が居住している世帯 ● 申請時点で65歳以上の方 ● 障害がある方など
対象住宅	● 昭和56年（1981年）5月以前に着工した2階建て以下の木造住宅 ● 市の無料耐震診断の結果、判定値0.7未満と診断されたものであること ※名古屋市の木造住宅耐震改修助成を受けた住宅は対象外です。
補助対象となる耐震シェルター等	● 国、地方公共団体等で一定の評価を受けたもの 東京都の「安価で信頼できる耐震改修工法・装置」の装置部門で選定されたものなど ● 公的試験機関等により一定の評価を受けたもの
補助内容	1住戸あたり、 【一般世帯】設置費用の1/2以内で最大 30万円 【非課税世帯※】設置費用の3/4以内で最大 45万円 ※非課税世帯：建物居住者の世帯全員が、過去2年間、市民税の課税を受けていない世帯

代理受領制度

代理受領制度を利用することで、設置費用と補助金の差額分のみ用意すればよくなるため、当初に用意する費用負担が軽減されます。詳しくは耐震化支援室までお問い合わせください。



| お問い合わせ先・申請先 |

名古屋市住宅都市局 耐震化支援室

TEL | 052-972-2921 FAX | 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1（市役所西庁舎3F）

